

公認柔道指導者資格 受講年度ごとの認定年度、有効期間および更新期限について

●平成23～24年 移行措置認定者

※太ゴシック字体赤文字は、4か年の有効期限を迎えます

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成23～24年度	平成25年度 ※指導員番号 1232～	A指導員 B指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	都道府県が指定する更新講習会を受講 *更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)

●講習会を受講し、検定試験に合格し資格を取得された方

※特に、太ゴシック字体の赤文字の方は、確認をお願いします

受講年度	認定年度	資格	有効期間	更新期限	更新方法
平成25年度	平成26年度 ※指導員番号 ※1332～	C指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
平成26年度	平成27年度 ※指導員番号 ※1432～	C指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
平成27年度	平成27年度中 ※指導員番号 ※1532～	A指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成28年度	平成28年度中 ※指導員番号 ※1732～	A指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成29年度	平成29年度中 ※1732～	A指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
平成30年度	平成30年度中 ※指導員番号 ※1832～	A指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
令和元年度	令和元年度中 ※指導員番号 ※1932～	A指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和5年度末 (令和6年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和3年度末 (令和4年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)
令和2年度	令和2年度中 ※指導員番号 ※2032～	A指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		B指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	更新は受講ポイント制(10ポイント)
		C指導員	4年間	令和6年度末 (令和7年3月31日)	更新は受講ポイント制(6ポイント)
		準指導員	2年間	令和4年度末 (令和5年3月31日)	更新は受講ポイント制(2ポイント)

*ご注意ください

- ※1 指導員登録番号が、1732A～、1732B～、1732C～で始まるA・B・C指導員は、平成30年度～令和3年度の4か年間が有効期限です。その期限内に更新講習が、まだ未受講の方は、今年度が4か年の期限となります。
- ※2 準指導員で、指導員登録番号1532準～、1932準～で始まる準指導員は、令和2年度～令和3年度の2か年間が有効期限です。その期限内に更新講習が、まだ未受講の方は、今年度が2か年の期限となります。
- ※3 上記※1、※2で示す指導員で、期限である今回の更新講習を受けておられない方は、有効期限内である今年度(令和3年度)、計画の講習会を受講してください。今年度、未受講だった場合は、指導員資格が、有効でなくなります。
- ※4 更新期限が令和2年度末までの方で、有効な期限内に更新講習会が未受講の方は、資格が有効でなくなっています。有効でなくなった方で、資格の再有効を希望の方は、今年度の更新講習会に係る講習を受講してください。資格が再有効化となります。